

技術相談申込み後の流れ

①相談依頼書を協会へ (FAX または Email に依頼書を添付、もしくは、申込フォームに入力)		
↓		
②産学技術交流推進部門にて相談員を選定 対応相談員名、ご連絡先をメールで通知		
↓		
③紹介をした相談員の先生にメールまたは、お電話でご連絡		
↓	↓	
④ご相談の結果、面談をすることになった	④面談をせずに、 メールもしくは電話で解決した	← この結果を 協会に連絡
↓	↓	
⑤先生に委嘱状を発行するため、別途、 入力いただくフォームのアドレスをお送りします そちらに面談場所と日時を入力ください 面談場所と日時をお知らせいただきましたら、 面談後の結果をお知らせいただく書類(Word)を メールにてお送りいたします ●面談をされると、先生に相談料をお支払い致します。 (相談料に関しましては、協会負担で貴社 への請求はありません ただし、先生に貴社や貴 社の工場まで出張いただくような場合は、先生の 出張費用を貴社でご負担ください)	⑤相談終了	← フォームより 日時・面談場所を 協会に連絡
↓		
⑥1回目の面談を終えて		
↓	↓	
⑦今回で終了	⑦今後も継続して、先生との 共同研究や委託研究をされる	← この結果を⑤で お送りした書類に 記載しメールに添 付、もしくは FAX に て協会に連絡
↓	↓	
⑧技術相談終了	⑧共同研究、委託研究の費用は、 先生との直接の交渉になります	

上の表①～⑧までは、相談員の先生の出張費用が発生する場合を除いて無料になります。